

●返戻金について

採用決定後の勤務成績又は作業能率が著しく不良で、向上の見込みがなく、他の職務にも転換できない等、就業に適さないと認められたとき、入社後の経過期間に応じ、以下の割合で前条により支払われた手数料を返還するものとする。

1. 入社1ヵ月未満 返還額＝紹介手数料の80%
2. 入社1ヵ月以上3ヵ月未満 返還額＝紹介手数料の50%
3. 入社3ヵ月以上6ヵ月未満 返還額＝紹介手数料の30%
4. 入社6ヵ月以上 返還額なし